令和元年度社会福祉法人の現況報告書等の作成・届出について

届出書類の作成・届出の手順

- 1. 財務諸表等入力シートの入手 (操作説明書 18~23 ページ)
 - ① 独立行政法人福祉医療機構のサイト「WAM NET」にある「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」(以下「財表システム」という。)の「社会福祉法人の現況報告書等情報検索」をクリックし、「システム関係連絡板はこちら」に入り「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係連絡板」(以下「連絡板」という。)(下記のURLを参照)の「4 操作説明書(マニュアル)等」「操作説明書」に掲載されている「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム操作説明書(社会福祉法人用)[第4.0版](以下「操作説明書」という。)をダウンロードしてください。 なお、操作説明書に記載された「シートの保存・届出」の項目は、改正予定のた

め、連絡板の「4.操作説明書(マニュアル)等」に記載する「はじめてガイド」手順6「所轄庁への届出」もご参照ください。

- ② 連絡板から財表システムにログインしてください(ログイン方法:連絡板の「3. ログイン画面」から入るか、又は操作説明書17ページに掲載の方法でログインして ください)。(※1)
- ③ 操作説明書の18~23ページを参照しながら、財務諸表等入力シート(※2)(※3)、
 郵便番号マスタ及びヘルプファイルをダウンロードし、お使いのパソコンのデスクトップなどに保存してください。その際、すべて同じフォルダに保存してください。
 - < (独) 福祉医療機構ホームページ URL≫
 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係連絡板(法人向け)
 https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/zaihyou/houjin/

(留意事項)

- ※1 ログインに必要なユーザーID 及び仮パスワードは、4月上旬に財表システムから各法人のメールアドレス宛に送付されています。
- ※2 財表システムでの届出について、市が送付した又は厚生労働省ホームページで 公表されている現況報告書様式や社会福祉充実残額算定シートは、使用できま せん。財表システムにログインし、入力を行ってください。
- ※3 財務諸表等入力シートには、前年度に入力された内容がコピーされています。
- 2. 財務諸表等入力シートの入力(操作説明書 24~108 ページ)

デスクトップなどに保存した財務諸表等入力シートを開き「現況報告書」⇒「勘定 科目設定」⇒「計算書類等」、「財産目録」⇒「社会福祉充実残額算定シート」⇒「財 務諸表等入力シート全体」の順に情報を入力してください。

3. 財務諸表等入シートの保存・所轄庁への届出(操作説明書 109~143 ページ)

入力が終わった財務諸表等入力シートは、財表システムに保存し、所轄庁へ届出を 行ってください。

なお、附属明細書、定款、役員等名簿、役員等の報酬等支給基準、監事監査報告等 について、これまで紙等で届出していましたが、令和元年度から財表システムでの届 出ができるようになりました。今年度から届出等を行うことができる書類は、次のと おりです。

≪財表システムで届出等ができる書類≫ ※網掛けは、今年度から財表システムでの届出可

関係書類等	所轄庁への届出の時期等	公表(インターネット)
定款	設立承認の申請時、変更の 承認申請時、変更の届出時	法人設立時、定款変更の認 可時、変更の届出時 ※財表システムで公表
計算書類(貸借対照表、事業 活動計算書、資金収支計算書)	毎会計年度終了後3か月 以内(6月末まで)	届出時、遅滞なく ※ 財表システムで公表
計算書類の附属明細書	11	
事業報告(法人の状況に関す る重要な事項等)	11	_
事業報告の附属明細書(事業 報告の内容を補足する重要な 事項)	11	
監事監査報告	11	
会計監査報告	11	—
財産目録	11	
役員等名簿 (理事、監事及び 評議員の氏名及び住所を記載 した名簿)	11	届出時、遅滞なく ※ 財表システムで公表(公 開用で登録した場合)
報酬等の支給基準	11	評議員会の承認時 ※ 財表システムで公表
理事、監事及び評議員の区分 ごとの報酬総額	_	現況報告書に記載
現況報告書	毎会計年度終了後3か月 以内(6月末まで)	届出時、遅滞なく ※ 財表システムで公表
事業計画書 る場合)]]	_
社会福祉充実残額算定シート	11	
社会福祉充実計画(社会福祉 充実残額がある場合のみ)	承認申請時、変更の承認申 請時、軽微な変更の届出時	所轄庁の承認時、変更の届 出時 ※財表システムで公表
社会福祉充実事業に係る実績	—	毎年度、公表に努める ※ 財表システムで公表

(留意事項)

- ※ 財務諸表等入力シートへの入力等は、次の説明書等をご確認ください。
 - ・操作説明書

※連絡板からダウンロードしてください。

- ・現況報告書記載要領 ※電子メールで送付済みです。
- ・社会福祉充実残額算定シート記載要領 ※電子メールで送付済みです。
- ※ 現況報告書について
 - ・平成 31 年 4 月 1 日時点の法人情報を入力
 - ・平成31年4月2日以降に生じた事項は、原則として記入対象外
- 4. 届出手続(令和元年6月28日(金)まで締切厳守)

・糸島市通知「社会福祉法人現況報告書等の届出について」のとおりです。